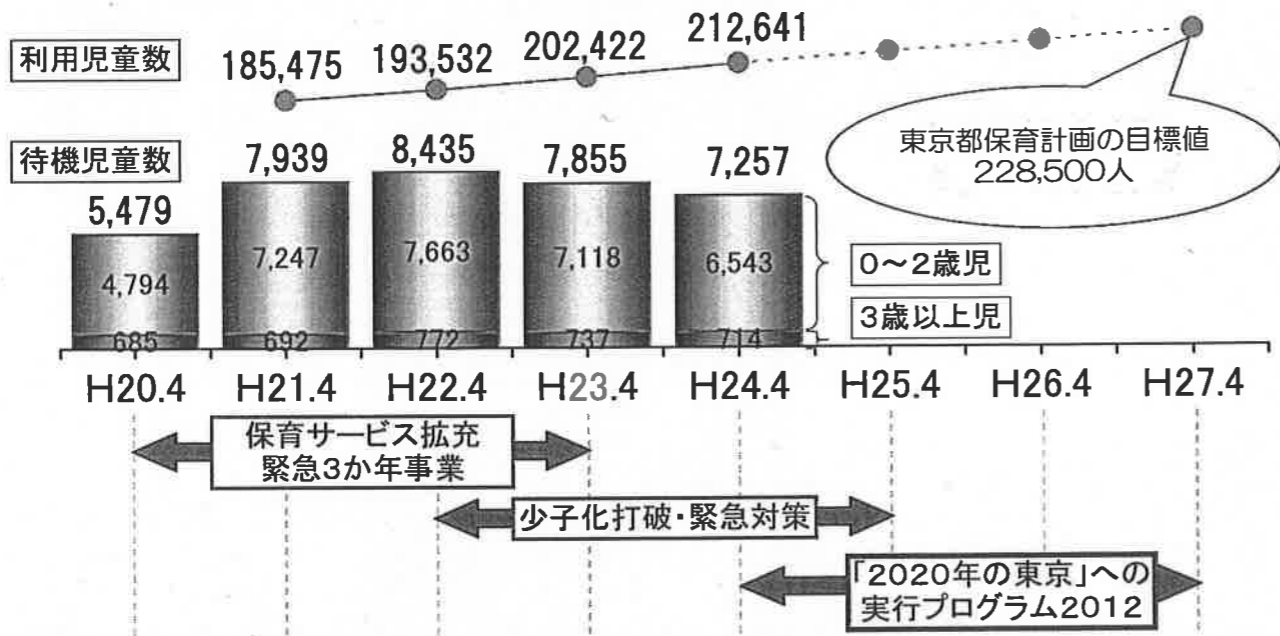


保育所の待機児童解消に向けた取組

現状と計画

- 平成22年度から26年度までの5年間で、保育サービス35,000人増を計画
- 待機児童数は2年連続で減少したものの、依然として高い水準
- 待機児童解消の取組をさらに加速し、保育計画の目標値の前倒し達成を目指す

＜待機児童数と保育サービス利用児童数の推移(各年4月1日現在)＞ (単位:人)



計画	目標期間	目標値	実績
保育サービス拡充緊急3か年事業	H20~22	定員 15,000人増加	24,613人増加
少子化打破・緊急対策	H22~24	利用児童数 22,000人増加	19,109人増加 (H22・23年度)
「2020年の東京」への実行プログラム2012	H24~26	利用児童数 24,000人増加	

【参考】保育サービス別利用児童数 (平成24年4月1日現在)

保育サービス	利用児童数
認可保育所	185,263人
認証保育所	20,065人
家庭的保育事業	1,866人
その他	5,447人
計	212,641人

平成24年度の主な取組

多様な手法を駆使した保育所整備等の促進

- ◆待機児童解消区市町村支援事業 認可・認証・家庭的保育等
 保育所等の整備費補助に係る事業者や区市町村への補助率を都独自にかさ上げ
 (例) 保育所整備の負担割合 国1/2、区市町村1/4、事業者1/4
 → 国1/2、区市町村1/4、事業者1/8、都1/8
※0~2歳児の受入れに積極的に取り組む場合は、区市町村負担も軽減
- ◆保育所緊急整備事業・マンション等併設型保育所設置促進事業 認可
 国の安心子ども基金を活用して保育所の新設・増改築等を支援
- ◆認証保育所事業 認証
 大都市の多様な保育ニーズに対応するため、0歳児保育、13時間開所を義務付けた認証保育所を積極的に推進
- ◆既存の社会資源の有効活用 認可
 認可保育所の乳児室、ほふく室の面積基準を緩和 (3.3㎡⇒2.5㎡、認証保育所A型と同じ) ⇒ 都条例が平成24年第一回定例会で可決成立

多様な保育サービスの提供

- ◆家庭的保育事業
 複数の家庭的保育者が同一建物等において、共同で保育サービスを提供するモデル事業(現在3箇所)を本格実施
- ◆病児・病後児保育事業
 駅前に病児保育施設を設置し、児童が病気になった場合に地域の保育所職員が送迎等を行うモデル事業を新たに実施
- ◆定期利用保育事業
 短時間の利用枠を設定し、低額な利用料により、パートタイム労働者等が利用しやすい保育サービスを推進

保育の質の確保・向上

- ◆保育人材確保事業
 保育士就職支援研修と就職相談会を一体的に実施
- ◆認証保育所等運営指導・研修の充実
 認証保育所の開設後の運営指導や、認証保育所等を対象とした研修を実施